

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
地球環境	1-1 地域から始める地球温暖化対策	1-1-1 民生部門におけるCO ₂ 削減活動の推進	① CO ₂ の見える化の促進	いばらきエコチャレンジ登録による環境活動の促進	B	B
			② 省エネルギー活動の促進	いばらきエコスタイル（ノーネクタイ、ノー上着の年中実施とエコ通勤スタイルなど）の普及促進	A	A
				エネファームの導入推進	E	E
				事業所等への省エネルギー診断の推進	B	B
				農産物の地産地消を促進	C	C
				未利用エネルギーの利用促進	C	C
				エネルギー・マネジメントシステム（EnMS）の導入	C	C
			③ 住宅・建築物の省エネルギー化	情報提供を通じた高断熱・高気密建築物の普及促進	C	C
				優遇制度の周知などを通じた長期優良住宅やエコハウスの普及促進、リサイクル建材の普及促進	C	C
				情報提供を通じた建物の省エネ措置の実施促進	C	C
地球環境	1-1-2 環境に配慮した事業活動の推進	④ 地球温暖化に関する情報提供・意識啓発		「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく促進区域設定のための地域住民との合意形成	E	E
				環境月間、クールアースデー等のキャンペーンを通じた意識啓発	D	D
				家庭で実践できる省エネ行動や効果に関する情報の提供推進	B	B
				関係機関の補助支援等の情報の提供	B	B
			① 民間事業者等との連携	脱炭素に向けた官民連携の取組	B	B
			② カーボンオフセットの取り組み促進	広報などを通じたカーボンオフセットの意義やねらいの理解促進	E	D
				カーボン・フットプリントに対する理解促進	E	C
				J-クレジット制度等の活用促進	E	C
			③ 率先した省エネルギー活動の促進	公共施設の設備更新時に省エネルギー化の検討（LED照明等）	C	C
地球環境	1-2 グリーン社会の実現	1-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大	① 再生可能エネルギーの普及促進	広報や環境学習、イベントなどを通じた新エネルギーに対する理解促進	B	B
				農業系廃棄物や平地林管理の際の間伐材、畜産ふん尿、生ごみ等を活用したバイオマス資源の利用促進	C	C
				さしまクリーンセンターにおけるサーマルリサイクルの取組を継続	A	A

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
地球環境				ソーラーシェアリングなど、市内の農地や空地、調整池などを活用した太陽光発電システム導入の検討	E	E
				再エネ熱の利用（太陽熱や地中熱やバイオマス、下水熱等）を検討、エネルギーの地産地消推進	E	E
				水素エネルギー等次世代型再生可能エネルギー導入の研究	E	E
				各家庭での太陽光発電システムの導入を促進	C	C
	1-2-2 環境負荷の少ない自動車利用促進	① エコドライブの普及促進		エコドライブ講習会やエコドライブ宣言等を通じた環境負荷の少ない運転技術の普及促進	C	C
				エコドライブモニターを活用した燃費状況の把握によるエコドライブの普及促進	C	C
		② 環境負荷の少ない自動車の普及拡大		電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の公用車への率先導入	C	C
				クリーンエネルギー自動車購入支援の施策、優遇措置の周知	C	D
				ゼロカーボン・ドライブの普及促進	C	C
	1-2-3 自動車利用の抑制	① 自転車利用の促進		自転車道や街灯の充実など、自転車走行空間の整備推進	C	C
				公共交通機関との乗り継ぎ利便性向上に向けた交通結節点における駐輪場の整備促進	A	A
				自転車利用の普及拡大	C	C
		② フロン回収・適正処理に関する情報の収集、提供		法に基づくフロンの適正な回収・処理の促進	C	C
地球環境	1-3 気候変動への適応策	1-3-1 農産物への影響緩和対策	① 酸性雨による被害情報の収集・発生状況の監視	国、県等による酸性雨被害の情報の収集・整理、酸性雨測定結果の把握	C	C
				農産物の地産地消	C	C
		1-3-2 グリーンインフラの構築	① 緑化の推進	グリーンインフラを活用した環境整備	C	C
				都市公園の整備、屋上緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善	C	C
				みどりのカーテンの推進	C	C
				② 温室効果ガス吸収源の確保	C	C
		1-3-3 気候変動による影響への理解	① 気候変動への適応策の啓発	温室効果ガスの吸収源として期待される樹林や農地の保全と適切な維持管理	B	B
				パンフレット・普及啓発ツールを使用した啓発活動	B	B
自然環境	2-1 生物多様性の保全	2-1-1 生物生息域の確保・保全	① 開発における生態系への配慮	市街地に隣接した緑地の計画的な保全の推進	C	C
				鳥獣保護区、自然環境保全地域等の適切な地域指定の推進	A	A
			② 適切な地域指定の推進	渡良瀬遊水地保全・利活用協議会、渡良瀬遊水地エコロジカルネットワーク推進協議会等への参加を通じた豊かな自然の保全と創造	C	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
自然環境	2-1-2 生態系の保全（外来種対策等）	① 外来種の移入及び拡大の防止	外来種の移入や拡大防止に向けた適正な情報や持ち込み禁止措置等の周知・啓発	C	C	
			外来種のペット等の適正飼育の指導・啓発	C	C	
			広報紙やSNSの活用による外来生物の理解促進	C	C	
			アライグマやアレチウリ、ウシガエルなどの特定外来生物やアメリカザリガニなどの外来生物の防除策を推進	C	C	
		② 野生生物の保護及び保全	関係機関と連携した生息・生育状況等に関する野生生物の実態把握	C	C	
			けがや病気の野生生物の保護	B	B	
		③ 天然記念物の保全	巨樹巨木などの天然記念物に関する情報収集・開示	C	C	
		④ 有害鳥獣による作物等の被害防止	生活環境上の支障及び作物の被害防止のための有害鳥獣駆除の推進	C	C	
	2-2 みどりの維持・保全	2-2-1 農地・平地林の維持管理と活用	① 平地林や屋敷林の健全な維持・管理	平地林の所有者に対する意識啓発と管理指導、管理に対する支援	C	C
				市民参加による平地林管理に向けた仕組みづくり	C	C
				小中学生や緑の少年団による実地体験など、環境教育の場としての活用	C	C
				担い手の育成システムの構築	C	C
				平地林周囲での外来植物の防除及びパトロール	C	C
		② 耕作放棄地の有効活用	農地パトロールの実施などによる耕作放棄地の実態把握	C	C	
				耕作放棄地の再生及び担い手への利用集積	C	C
		2-2-2 持続可能な農業推進	① 環境保全型農業の促進	健全な土壌保全を目的とした有機栽培・減農薬栽培の取り組み促進	C	C
				農業の有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面的機能の發揮の促進	C	C
			② 地産地消の推進	学校給食や家庭における食育の実施と地場産農作物の利用推進	A	A
自然環境	2-3 河川環境の維持・保全	① 河川の美化活動	市内の河川におけるクリーン作戦の実施	C	C	
			河川・水路などのパトロールの実施	C	C	
			市民及び関係者と連携した河川美化の仕組みづくり	C	C	
		② 水とみどりのネットワークづくり	河川、ため池等の水質保全	C	C	
			渡良瀬運動公園（河岸緑地）及び各公園施設のみどりの保全	C	C	

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
自然環境	2-4 自然の恵みにふれあう場・機会提供	2-3-2 親水性の高い水辺づくり	① 川辺で遊べる環境づくり	渡良瀬遊水地の保全	D	C
				わたらせ水辺の楽校をはじめとする環境教育の向上・推進	A	A
		2-4-1 自然とふれあう場や機会の創出	① 自然観察施設の利用促進	古河総合公園(古河公方公園)や古河市ネーブルパーク等の自然観察施設の利用促進	C	C
				グリーンツーリズム*やエコツーリズム*の推進等を通じた農地の観光農園等による利活用促進	C	C
				生産者と消費者・都市住民が交流できる体験プログラム(農業体験、自然体験等)の仕組みづくり	C	C
			③ 自然保護意識の高揚	ビオトープ(学校・公園)整備等を通じた子どもたちへの身近な自然とのふれあいの場の提供	C	C
				自然観察イベント等を通じた環境保全意識の高揚	C	C
		2-4-2 自然共生するためのマナーの向上	① 自然環境に配慮した行動の啓発	植物の採取禁止やごみの持ち帰りなどの周知・啓発	C	C
	2-5 動物福祉と環境	2-5-1 動物福祉の基盤的整備	① 人と動物の共生する社会の実現の促進	関係団体等と連携し動物愛護関連のイベントや講習会の実施	C	C
				各種普及啓発資料の作成、配布等による、広報活動等の実施	C	C
			② 動物の愛護及び管理についての知見拡充の推進	地域の実情を踏まえた、動物愛護団体への補助支援等	C	C
				国・県等の補助、支援等の情報提供	C	C
		2-5-2 適正飼育の推進による動物の健康と安全の確保	① 人と動物の共生を目指し、具体的な状況把握	動物遺棄及び動物による危害や迷惑問題等の防止	C	C
				適正飼育の啓発	C	C
生活環境	3-1 生活環境の保全	3-1-1 大気汚染・悪臭防止対策の推進	① 事業活動に伴う大気環境負荷の低減	大気汚染防止法に基づく、事業所等の特定施設の管理状況の確認、及び適正化に向けた指導・啓発	E	E
農業用ビニール等の適正処理の指導・啓発				C	C	
② 大気汚染物質の監視・モニタリング			一般環境や主要幹線道路沿いにおける大気汚染状況の監視・モニタリング	C	C	
			野外焼却や小型焼却炉での処理に対する法律に基づく家庭ごみの適正処理の指導・啓発	C	C	
③ 暮らしに伴う大気環境負荷の低減			野焼きへの適正な対応	C	C	
			生活排水処理対策や浄化槽の整備及び適正管理の推進	C	C	
④ 家庭における悪臭防止の取り組み促進			道路側溝のフタの設置推進、定期的な清掃の促進	C	C	
			畜産農家に対するふん尿処理施設の整備、臭気防止対策等の指導・啓発	C	C	
⑤ 事業に伴う悪臭防止の取り組み促進			工場・事業所における悪臭の規制・指導、臭気指数による適切な悪臭防止対策の推進	C	C	

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
生活環境	3-1 生活環境保全・美化の推進	⑥ 快適なかおりの創出		悪臭防止法に基づく、悪臭防止指導の推進	C	C
				農薬空中散布時の近隣住民への周知徹底の指導・啓発	C	C
			⑥ 快適なかおりの創出	四季の草花などによる花いっぱい運動の推進	C	C
				アダプト・プログラム等の活動の一環としたフラワーロードの形成	C	C
		3-1-2 生活排水処理対策・雨水利用促進	① 生活排水処理施設の整備促進	浄化槽の設置促進及び適正管理の促進	C	C
				農業集落排水施設の整備促進	C	C
				公共下水道の計画的な整備の推進	C	C
		② 水質の監視・モニタリング		河川の水質汚濁状況の定期的な調査及び結果の公表	C	C
				広報紙等を通じた節水行動の啓発	C	C
			④ 雨水の有効利用	公共施設における雨水貯留施設*の導入及び雨水の雑用水利用の推進	D	D
				家庭や事業所における雨水貯留施設としての雨水タンクの設置促進	C	C
生活環境	3-1-3 騒音対策の推進	① 事業活動に起因する騒音対策		騒音振動発生施設等の特定施設の設置・稼働等に関する監視・指導	C	C
				法律に基づく規制基準の遵守指導（騒音）	C	C
			① 事業活動に起因する騒音対策	苦情に基づいた深夜営業店舗に対する指導等（騒音）	C	C
				建設作業や開発行為から生じる騒音・振動の防止・軽減促進	C	C
				実態調査及び関係機関に対する騒音対策（舗装補修、遮音壁等）の要請	C	C
		② 幹線道路沿道における騒音対策		市内の主要道路に面する道路交通騒音・振動調査の実施、実態把握	C	C
				市道における透水性舗装の導入推進	C	C
			③ 埋立被害による自然環境の悪化防止	市道における透水性排水函の導入推進	E	E
				工場や事業者に対する汚染物質排出の規制・指導・監視	C	C
			④ 農薬使用の適正化	適正な土採取及び埋立て等により市民の良好な生活環境を確保するための指導・許可	C	C
				適正な農薬使用と有機栽培・減農薬栽培への取り組み促進	C	C
生活環境	3-2 ごみの減量化・資源化の推進	3-2-1 3Rの取組と資源循環の促進	① 家庭系ごみの排出抑制	マイ箸、マイボトル等の携帯によるごみ減量の取り組み促進	E	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
生活環境		② 事業系ごみの排出抑制		マイバッグキャンペーン等の推進	E	C
				事業系食品廃棄物（事業所・コンビニなど）の資源化による減量に向けた調査・研究等の推進	E	E
				刈草や家畜糞尿、剪定樹木等の農業バイオマスの活用	C	C
				事業系ごみの組成分析などを通じた分別や減量化の取り組みに向けた調査・研究等の推進	E	E
		③ リデュース・リフューズ促進		給食の調理メニューの工夫による残飯の減量化	C	C
				生ごみ処理機器購入補助を通じた厨芥(ちゅうかい)ごみ減量化の取り組み促進	A	A
				食品ロス削減推進	D	D
				必要なものののみの購入徹底（または受け入れを拒否）の推進	E	C
		④ リユースの促進		民間システム活用の検討	B	B
				市と市民事業者が協働して3Rを推進する体制づくり	E	B
		⑤ リサイクルの促進		「資源回収報償金」制度による資源ごみ集団回収の取り組み促進	C	C
				各種リサイクル法の周知徹底及び法に基づく取り組みの指導、啓発	C	C
		⑥ ごみ出しのルールの周知徹底		行政自治会・団体等の自主啓発活動を通じたごみ出しルールの周知徹底	C	C
				HPやSNS等を利用したごみ収集カレンダーによるごみ出しルールの周知	C	C
		⑦ 処理費用負担の公平性確保		家庭ごみの有料化に向けた検討	C	C
				「資源回収報償金」制度による資源ごみ集団回収の取り組み促進（再掲）	C	C
		⑧ ごみステーションの適正管理		ごみステーションの利用者による管理の徹底と設置費助成による適正管理の推進	C	C
生活環境		⑨ ごみ減量意識の啓発		学校教育や広報紙、各種イベント等を通したごみ減量化・資源化の意識啓発及び自治会未加入者や外国人に対するごみ減量に向けた広報の充実	C	C
				廃棄物処理施設等の施設・現場見学会の開催	C	C
		⑩ 有害化学物質対策		環境リスクに関する正確な情報共有によるリスクコミュニケーションの推進	C	C
		⑪ 資源循環の推進		グリーン購入・フリマアプリ等を活用した再使用の促進	C	C
				小型家電リサイクル促進	C	C
				海洋プラスチック及びマイクロプラスチック問題解決に向けたプラスチックごみの拡散防止	C	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
快適環境	4-1 ゆとりがあり自然とふれあえる空間の確保	4-1-1 公園の整備と緑化の推進	① 安心して利用できる身近な公園整備	地域住民に親しまれ防災機能を備えた公園緑地の整備	C	C
				地元団体やシルバー人材センター及び指定管理制度などを活用した公園の適切な運営・管理	C	C
				アクセス道路や駐車場の整備など公園の利便性向上に向けた整備の推進	C	C
			② 市街地におけるみどりの保全・創出	みどりのカーテンなど住宅地における緑化の取り組み促進	C	C
				住宅地整備に際しての地区計画制度や緑地協定等の活用	E	E
				情報提供等を通じた屋上緑化・壁面緑化の取り組み促進	E	E
			③ 公共空間における緑化の推進	工場等の敷地内緑化の推進	C	C
				街路樹やポケットパーク等の整備による市街地でのみどりの創出	A	A
				学校樹木等の自然環境の保全	C	C
快適環境	4-1-2 コンパクトシティの実現とDX推進	① コンパクトシティの実現	① コンパクトシティの実現	古河駅周辺を都市核、諸川周辺を地域拠点とした集約による市街地の形成と、それらを繋ぐネットワークの形成。市全体の利便性の向上促進による自動車利用抑制	E	E
				電気自動車等次世代自動車の普及	E	C
				脱炭素型の次世代交通システムの構築	D	C
				シェアサイクル・スクーターの導入の検討	E	E
				スマートホーム・コミュニティのモデル構築推進	E	E
				住民の移動手段としてシェアする電気自動車を導入し、蓄電池としての活用による、平時での低炭素、災害時での自立する都市構築	D	C
				交通結節点や車両におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入促進	C	C
				パーク&ライドなどを通じた公共交通機関の利用促進	C	C
			② DX推進	デマンド交通の運行区域拡大による交通空白地域、地域間のサービス格差の是正	C	A
				ICT教育環境の導入による活用推進	C	C
快適環境			② DX推進	DX推進体制の組織整備とデジタル人材の確保・育成	A	A
				環境関連における、情報システムの標準化手続きのオンライン化の促進	A	A
快適環境			AI・IoT・ICT・RPAの導入・活用促進による脱炭素社会への貢献	AI・IoT・ICT・RPAの導入・活用促進による脱炭素社会への貢献	A	A
				BPR（業務改善）の取組促進による資源の無駄削減（書面・押印・対面等の見直し）	E	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
快適環境	4-2 地域に根ざした風格あるまちづくり	4-2-1 歴史・文化の保全・継承	① 城下町の面影が残る歴史的景観維持	良質な景観ストックを活かした生活の場としての都市景観の向上	C	C
				市による景観形成助成や奨励・顕彰制度等の検討	A	A
			② 景観阻害要因改善	屋外広告物の適正な規制・誘導	C	C
				沿道地区の特性（商業地、工業地、田園地帯等）に応じた象徴的な沿道景観の形成促進	C	C
			③ 市民との協働によるまちづくり	市民参加による地域景観の検討、地域景観への関心喚起	C	C
				歴史資料・文化財の調査、収集と保存	C	C
			④ 有形・無形文化財の保全・継承	伝統行事等の継承に向けた取り組みの支援	C	C
				郷土学習の場としての積極的な活用	C	C
			⑤ 文化資源の積極的な活用	観光施設としての積極的利用	C	C
快適環境	4-3 自主的に誇りあるまち美化推進	4-3-1 不法投棄・ポイ捨て対策の推進	① 法律に基づくリサイクルの取り組み促進	家電リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の周知・啓発	C	C
				建設副産物の再利用先を安定的に確保する仕組みづくり	C	C
			② 不法投棄に対する監視体制の強化・充実（捨てづらい環境づくり）	関係機関と連携した定期的な監視パトロールの実施	C	C
				土地所有者に対する未然防止に向けた適正管理の要請	C	C
			③ 意識啓発・教育の徹底	監視カメラの設置検討	C	C
				市民が不法投棄の通報がしやすい環境整備	C	C
			③ 意識啓発・教育の徹底	広報紙やチラシ等を通じた不法投棄やごみの散乱防止に関する意識啓発	C	C
				子どもへのポイ捨てや不法投棄に関する道徳教育の充実（親への波及効果）	C	C
		4-3-2 まち美化活動の促進	① 美化活動の促進	市民による周辺地域の自主的な美化活動の取り組み促進（アダプトプログラムなど）	C	C
				「市民総ぐるみ清掃」を通した美化活動の促進	C	C
			② まち美化に関するルールの周知やモラルの向上	「渡良瀬遊水地クリーン作戦」等を通した美化活動の促進	A	A
				イベント等におけるごみの持ち帰りの促進	C	C
			② まち美化に関するルールの周知やモラルの向上	ポイ捨てやゴミ放置で困っている市民への啓発用看板の無料貸与	C	C
				空き地等の所有者（管理者）に対する除草や衛生害虫の予防・駆除等の適正管理の啓発・指導	C	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
			③ 道路環境の整備	路上駐車、放置自転車、放置バイクに対する適切な対応 不法駐輪に対する指導・啓発及び迅速な撤去	C C	C C
基盤づくり	5-1 環境保全に対して自ら行動できる人材育成	5-1-1 環境教育・学習の充実と人材育成	① 体験型の環境教育・環境学習機会の充実	「こどもエコクラブ」「緑の少年団」等、自主的な環境学習・環境保全活動の取り組み促進 市内の平地林等をフィールドとした体験型環境教育・環境学習のプログラムの充実、取り組みの促進	C C	C C
			② 地域の環境に関する情報の収集・提供	環境の状況や環境施策の取り組み状況等を取りまとめた環境基本計画年次報告書の作成・公表	C	C
			③ 環境情報の提供体制の充実	市立図書館等における環境関連図書・資料等の充実	B	C
			④ 専門家の利活用の促進	茨城県環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の人材の環境活動への活用促進	C	C
			⑤ 地域に根ざした人材の育成・活用	地域に根ざして環境活動に取り組む個人・団体のデータベース化及び環境活動への活用促進 経験者等の知識を活かした適材適所（講演会・ワークショップ等）での活用促進	C D	C
基盤づくり			⑥ 環境学習の場の提供・拡大	本市の自然環境を活用した自然観察会の開催等、自然とふれあう機会の創出 市内の教育機関や事業者並び県を連携した環境学習の検討 インターネットやSNSを活用した情報の周知 インターネットやSNSを活用した環境教育の推進	C C C C	C C C C
	5-2 各主体が自立・協働できる環境の醸成	5-2-1 市民・民間団体・事業者の取組促進	① 各主体の連携、協働を促す体制づくり、支援	「ECOフェスタ古河」等の交流イベントの定期的な開催を通じた各主体の連携、協働の取り組み推進 環境保全に関するボランティア登録制度の構築及び利活用促進 NPO等と連携した環境保全の取組	C A C	C A C
			② 取り組み意欲を向上させる仕組みづくり	広報誌や市HP等を通じた市内における優れた環境保全の取組や市民団体の活動の紹介 「ECOフェスタ古河」等における日頃の環境学習や環境活動成果の発表機会の充実 【再掲】広報紙や市HP等を通じた市内における優れた環境保全の取り組みや市民団体の活動の紹介 環境保全に熱心に取り組む個人や団体の顕彰制度の創設 「エコ事業所登録制度」の普及促進 「エコショップ制度」の普及促進	C C C C E C	C C C C E C
			③ 事業者の活	環境学習会や自然観察会等への事業者協力促進	C	C

第2次古河市環境基本計画 施策体系

基本目標	基本施策	展開施策	施策名	施策の内容	R4評価	R5評価
			動の促進	事業者への情報発信促進	C	C
			④ 環境マネジメントシステムの取組促進	エコアクション21、レジリエンス*認証等、事業者や持続可能な事業に関する登録を推進します。（環境マネジメントシステムの取り組み促進を継続）	E	E
			⑤ 地域活動の促進	環境保全活動を行う市民団体の支援と協力	C	C
				事業者の環境ボランティア活動への参画	C	C